

平成 2 4 年度～平成 2 6 年度

発達障害児者支援開発事業実績報告書
(こどもの心の訪問支援事業)

大分県

目次

I	事業要旨	 1
II	事業の目的	 2
III	こどもの心の訪問支援事業の実施内容	 2
1	事業の概要	 2
	（1）委託先	 2
	（2）実施施設	 2
	（3）選定理由	 2
	（4）事業内容	 2
	（5）実施体制	 2
	（6）事業の流れ	 2
	（7）これまでの実績	 4
	（8）事業による効果	 6
	（9）事業実施における課題	 6
2	発達障がい者支援専門員の養成について	 7
	（1）大分県発達障がい者支援専門員養成研修について	 7
	（2）養成研修の内容	 7
	（3）修了者の状況	 8
	（4）今後の方向性	 8
IV	分析、考察	 9
V	企画・推進委員会の実施状況	.. 1 0
VI	成果の公表実績・計画	.. 1 7

（参考資料）

・平成 2 7 年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修年間予定	.. 1 8
・平成 2 7 年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修（初級）募集要綱	.. 1 9
・平成 2 7 年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修（中級）募集要綱	.. 2 2
・平成 2 7 年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修（上級）募集要綱	.. 2 4
・平成 2 6 年度大分県発達障がい者支援専門員名簿	.. 2 8
・発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）派遣のご案内（チラシ）	.. 3 2
・大分県発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）等派遣要領	.. 3 4
・発達障がい者支援専門員（SV）派遣利用にかかるアンケート（様式）	.. 3 7
・平成 2 4 年度こどもの心の訪問支援事業 利用者アンケート結果	.. 3 8
・平成 2 5 年度こどもの心の訪問支援事業 利用者アンケート結果	.. 4 2
・平成 2 6 年度こどもの心の訪問支援事業 利用者アンケート結果	.. 5 0

I 事業要旨

本県では、発達障害児者支援開発事業を活用し、平成24年度から平成26年度の3カ年事業として「こどもの心の訪問支援事業」を実施した。

この事業は、それまで県で独自に養成してきた発達障がい者支援専門員（3カ年にわたる研修を修了した者に認定証を交付）の効果的な活用を図るため、市町村からの要請に応じて、個別の対応困難ケースへの支援や保育所等施設に対する支援手法の助言等を行うために派遣を行う事業であり、3年間で延べ474件の派遣を行った。

平成23年度から始まった市町村地域生活支援事業による巡回支援専門員整備事業の実施がなかなか進まない中で、ある程度のニーズに応じた個別対応ができ、多くの発達障がいのある児の早期支援につなげることができた。

この事業の実施により、発達障がいの専門知識を有する者（発達障がい者支援専門員）の養成と派遣をセットで行うことが有効であることが確認できたが、全県域で個別的・継続的な支援を行うことの限界が見え始めるとともに、他方で、本事業を継続することにより県・市町村の本来の役割についての認識が曖昧になり、市町村が巡回支援専門員整備事業に取り組む必要性が薄れることの懸念があった。

このため、事業の成果を生かしながら、市町村での身近な相談支援の体制に移行させるとともに、児童発達支援センターの有効活用にも資する巡回支援専門員整備事業への取組への働きかけを強化することとした。

具体的には、市町村に対し、巡回支援専門員整備事業に当たっては県で養成した発達障がい者支援専門員や児童発達支援センターを活用するなどにより、地域における個別・継続的な支援の体制整備を行うよう求めた。

平成27年度以降、大分県内で巡回支援専門員整備事業を実施する市町村が半数以上となることから、今後は身近な市町村による個別・継続的な相談支援体制が整っていくことが見込まれており、大分県としては、このような市町村における相談支援の充実に資するよう、引き続き現状分析を行いながら、よりよい相談支援体制の実現に努めていくこととしている。

Ⅱ 事業の目的

大分県で養成してきた発達障がいに関する専門知識を有する者（発達障がい者支援専門員）を有効に活用し、発達障がいに関する保護者の障がい受容や関係者の理解促進をすすめるための体制整備を目的とする。

Ⅲ こどもの心の訪問支援事業の実施内容

1 事業の概要

（１）委託先

社会福祉法人 萌葱の郷

（２）実施施設

大分県発達障がい者支援センター イコール

（所在地：大分県豊後大野市犬飼町久原 1 9 6 3 - 8）

（３）選定理由

これまで発達障がい者支援専門員を養成・派遣してきた実績及び家族会支援の実績があるため

（４）事業内容

発達障がい者支援専門員、及び大分県自閉症協会等の家族会会員（※）を、市町村が行う発達相談会の会場や障がい児の家庭、学校等に派遣し、保護者の障がい受容や関係者の理解促進に向けたアドバイス等を行う。

※必要に応じて家族会の指導的立場にある相談対応経験者が発達障がい者支援専門員に同行。

（５）実施体制

○派遣調整 大分県発達障がい者支援センターイコール

○派遣 発達障がい者支援専門員（通称：スーパーバイザー）

※発達障がい者支援センターが実施している発達障がい者支援専門員養成研修（３年間）を修了した者

○同行 市町村（障がい福祉担当課、教育委員会担当者等）

必要に応じて家族会の指導的立場にある相談対応経験者

（６）事業の流れ

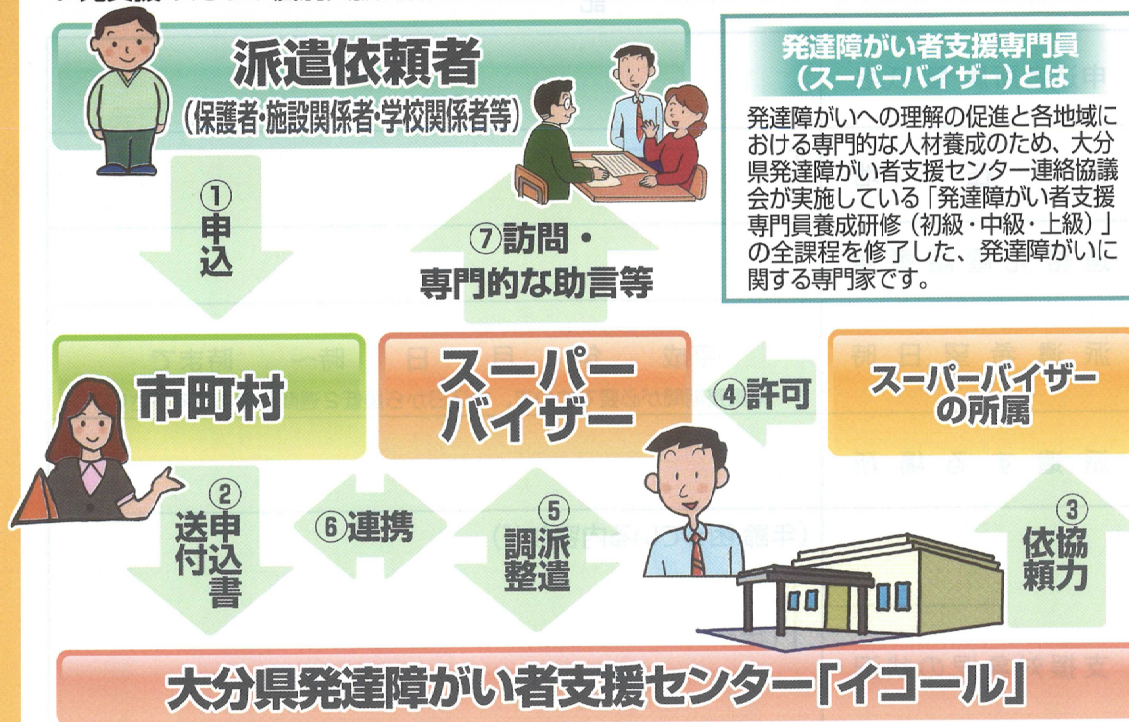
県からの委託を含めた事業全体のながれは次のとおり。

①委託契約→②実施の周知（市町村、事業所等、一般）→③申込み・対象者選定（市町村経由）
→④派遣調整→⑤派遣→⑥指導・助言→⑦アンケート、実施報告→⑧謝金支払→⑨委託料精算

大分県発達障がい児等心のネットワーク推進事業(こどもの心の訪問支援事業) 発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー) 派遣のご案内

発達面で気になるこどもの支援について、お悩みではないですか？

適切な相談・支援方法を理解し、支援に携わった実績を持つスーパーバイザーが、発達障がい児支援のための個別支援会議等を訪問し、幅広い視点からアドバイスします。(無料)



発達障がいとは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢期において発現するものと定義されています。(発達障害者支援法第2条)

各市町村等 派遣申込窓口

市町村名	窓口	電話	FAX	市町村名	窓口	電話	FAX
大分市	障害福祉課	097-537-5658	097-537-1411	豊後高田市	福祉事務所福祉係	0978-22-3100(内線144)	0978-22-2640
別府市	障害福祉課(障害福祉係)	0977-21-1413	0977-22-1780	杵築市	ウェルネス推進課	0978-22-3100(内線6414)	0978-22-1211
中津市	健康づくり推進課(健康係)	0977-21-1117	0977-22-2550	宇佐市	福祉対策課障害福祉係	0977-75-1111(内線164)	0977-75-1141
日田市	社会福祉課障害福祉係	0979-22-1111(内線296)	0979-25-2335	豊後大野市	福祉課障害福祉係	0978-32-1111(内線163)	0978-32-0341
佐伯市	社会福祉課障害福祉係	0973-22-8290	0973-22-8258	国東市	社会福祉課	0974-22-1001	0974-22-6653
臼杵市	社会福祉課障害福祉係	0972-22-3971	0972-23-6002	由布市	福祉対策課	0977-84-3111(内線317)	0977-28-8610
津久見市	社会福祉課障害福祉係	0972-23-4500	0972-23-6831	姫島村	福祉事務所福祉係	0978-72-5164	0978-72-5171
竹田市	健康増進課保健係	0972-63-1111(内線1180)	0972-63-3063	日出町	住民福祉課(福祉係)	0978-87-2111	0978-87-3629
	福祉課社会・障がい福祉グループ	0972-63-1111(内線1141)	0972-64-0964	玖珠町	福祉対策課障害福祉係	0977-73-3126	0977-73-2833
	保険健康課母子保健グループ	0972-63-1111(内線3130)	0972-63-1374	(大分県)	ふれあい生活課福祉グループ	0973-76-3802	0973-76-3840
	教育委員会学校教育グループ	0972-82-9519	0972-82-9466		福祉保健課福祉係	0973-72-1115	0973-72-2112
	福祉事務所福祉係	0974-63-4811	0974-63-0988				
	健康増進課健康増進係	0974-63-4810	0974-64-9150				
	教育委員会学校教育課教育指導係	0974-63-4833	0974-63-2373				

お問い合わせ先: 大分県発達障がい者支援センター「イコール」

豊後大野市犬飼町久原1863番地8 TEL:097-586-8080 FAX:097-586-8181

この事業は国の発達障害者支援開発事業の一環として、大分県(福祉保健部障害福祉課)が社会福祉法人萌葱の郷に委託して実施しています。

(7) これまでの実績（平成24年度から平成26年度まで）

① 月別派遣実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H24年度	17	8	12	15	13	18	18	23	13	33	23	9	202
H25年度	4	9	20	16	14	8	15	19	11	17	12	7	152
H26年度	8	13	18	15	14	18	17	10	3	1	3		120
計	29	30	50	46	41	44	50	52	29	51	38	16	474

② 派遣先別（施設等種別）派遣実績

	H24年度	H25年度	H26年度	計
健診・発達相談会	17	8	8	33
子育て支援拠点施設	2	5	6	13
児童家庭支援センター			1	1
保育園（保育協議会）	15	9	11	35
幼稚園（認定こども園を含む）	4	10	7	21
小学校	28	33	25	86
中学校	9	12	5	26
高等学校		7	8	15
特別支援学校	7	3	1	11
放課後児童クラブ	8	20	13	41
障害児通所支援事業所（放課後等デイ等）	6	3	1	10
障害児者入所施設	7	4	3	14
その他施設・機関（一般企業等）	8			8
相談支援事業所	7		2	9
教育委員会	1		1	2
自立支援協議会	1		3	4
家族会	46	23	15	84
行政	14	2	7	23
家庭		8	3	11
その他	22	5		27
計	202	152	120	474

③ 派遣先別（市町村別）派遣実績

	H24年度	H25年度	H26年度	計
大分市	67	32	19	118
別府市	26	23	17	66
中津市	1	10	10	21
日田市	3	1	3	7
佐伯市	28	23	16	67
臼杵市	19	5	7	31
津久見市	3			3
竹田市		1	1	2
豊後高田市		2	2	4
杵築市	9	6		15
宇佐市	3	5	15	23
豊後大野市	20	19	15	54
由布市	3	13	5	21
国東市	1			1
姫島村				0
日出町	1	3		4
九重町	5	3	2	10
玖珠町	13	6	8	27
計	202	152	120	474

（８）事業による効果

① 事業効果を測るための視点及び検証の方法

ア 発達障がい者支援専門員等派遣件数

イ 利用者アンケートの実施（提出は利用者から委託先法人に郵送等で行う）

② 事業効果

ア ３年間で延べ４７４件の派遣を行うことによりきめ細かな発達障がい児支援につながった。

イ 利用者アンケートの結果では利用者満足度平均４以上（５段階評価）となっており、保護者の障がい受容及び関係者の理解促進につながった。

※利用者アンケート様式はP 3 7を、利用者アンケート結果はP 3 8～P 5 5を参照。

（９）事業実施における課題

事業が効果的に実施される一方、以下の点が課題として浮かび上がってきた。

・事業の周知が進み活用機会が増えるほど、継続的な利用のニーズが高まる傾向が窺われ、施設等種別や市町村別にみても利用に偏りが生じ、全県域を対象とする事業としての正当性に陰りが見え始めた。

もとより、個別的・継続的な支援を続けるには限界があった。

・本事業の派遣要領においては市町村職員が同行することを基本としているが、市町村職員の同行がない事例や一部の市町村職員から同行の意味についての問い合わせがあとを絶たない状況があり、本来、地域における障がい者の相談支援が市町村の基本的役割であるという認識がますます薄れていくことが懸念されていた。

・発達障害者支援法及び地域生活支援事業（巡回支援専門員整備事業）における事業主体の設定の状況などから、今後も県事業として拡大基調で実施を続けることの説明が困難になってきた。

以上の状況から、県としての広域的な支援策を講じつつ、本事業の主体性を市町村に移行していくことが、事業終了後の方向性として考えられた。

2 発達障がい者支援専門員の養成について

発達障がい者支援専門員の派遣を実施する前提として、本県で行ってきた発達障がい者支援専門員の養成について説明する。

(1) 大分県発達障がい者支援専門員養成研修について

発達障がい者支援センターに寄せられる相談や困難事例は個別的で多岐にわたり深刻な例も少なくない。その原因は発達障がいの特性に対する周囲の無理解がもとで本人や家族が孤立化している例も少なくなく、個々のライフステージを通じて適切な支援を見通して実践・検証を行うことのできる実践家の確保と、当事者やその家族、支援者が孤立していかないように専門家が連携していくことが望まれている。

そこで、発達障がい者支援センターを実施主体として実践家を育てる仕組みと専門家と専門家、専門家と保護者や当事者が繋がりやすくするシステムの確立を目指して「大分県発達障がい者支援専門員養成研修」を立ち上げることとした。

本研修は、参加者の職種を問わず、お互いが自分の専門領域以外を学び合う姿勢で臨むことを重んじていくため、療育機関から就労機関まで医療、教育、福祉を問わず多業種の参加ができるようにしている。また、ライフステージを通じた像を描けるスキルを身につけることを目指す上で、研修希望者の中には実際に発達障がいの診断を受けた成人と関わる機会のない者や、逆に幼児期の子どもと関わる場面を持たない者がいることに配慮し、初級では「知る」ことを目的に各現場を視察できる研修内容を、中級では「関わる」ことを目的に現場でスーパーバイズを受けられる実地研修を取り入れている。また、研修先側も外部の者を受け容れていくことが質の向上や連携にも繋がるため、報告書を通して研修生にも積極的に意見をあげてもらい、お互いが意見交換をしたり、学び合える環境づくりを大切にしている。さらに、上級では事例検討会や保護者会の定例会などに参加することにより支援計画の作成や直接相談に応じるスキルを磨けるようなプログラムとしている。

(2) 養成研修の内容

研修内容は以下のとおり。(詳細はP18及びP19～P27の募集要綱を参照。)
それぞれの研修内容を全て受講することが修了の要件となっている。

- 初級・・・講義6、現場視察研修3機関
- 中級・・・講義4、実務研修5日間
- 上級・・・必須事例検討会(必須)、任意事例検討会3回以上、
必須研修会(必須)、大分県自閉症協会の定例会等5回以上

(3) 修了者の状況

平成26年度末現在で161名が受講を修了している。

○発達障がい者支援専門員要請研修受講者・修了者数（単位：人）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
初級	50	50	50	30	30	30	37	41	33	351
中級		34	37	40	35	30	31	31	33	271
上級			25	30	30	28	29	28	20	190
修了者			15	31	33	26	18	19	19	161

(4) 今後の方向性

地域における実践家・専門家の育成の観点から、今後も発達障がい者支援専門員の養成を継続していくことを考えている。

☆発達障がい者支援専門員の会（SVの会）について

発達障がい者支援専門員養成研修の修了者で構成する自主的に立ち上げた組織として、発達障がい者支援専門員の会（SVの会）がある。

これまで行ってきた派遣事業以外にも、それぞれの立場や特性を活かして地域、関係機関へのつなぎ役としての役割を果たすべく、定期的に会合（総会、県内6圏域での連絡会等）を開き情報交換等を行っている。

また、平成25年度には研修委員会を立ち上げ、継続研修会（事例検討、グループワークなど）や交流研修会等を開催している。

IV 分析、考察

P6の「(9) 事業による効果」の「②事業効果」で示したように、延べ474件の利用による支援の提供という直接的効果に付随して、利用者の満足度も非常に高い事業であった。

利用者アンケートでは、「申込み手順のわかりやすさ」、「窓口対応の良さ」の項目が比較的評価が低く、申込み手続き等が煩雑であったことが要因と考えられる。

また、アンケート自由意見からは、「継続的な支援」を求める声が多く、施設・機関で継続的に助言指導を受ける機会が求められていることや、個々の子どもの状態についての継続的な評価等を期待していることが色濃く反映されたものと考えられる。

P4～P5の「(7) これまでの実績」を見ると、「②派遣先別（施設等種別）派遣実績」では、小・中学校、高等学校、特別支援学校や家族会、健診・発達相談会など派遣先の多様性が窺え、広範囲で利用されたことがわかるが、「③派遣先別（市町村別）派遣実績」では頻繁に利用するところ、そうでないところはかなりはっきりしており、同一市町村内で事業の周知が進むにつれて利用の裾野が広がり、継続的な利用希望へと進んでいくことが想定される。

これらのことから、県内の個別・継続的な支援のニーズが相当に存在する可能性は高く、利用の少ない市町でも事業周知を進めればさらなる利用が見込め、支援の提供による効果が期待できると考えられるが、申込み手続きの煩雑さや、利用対象者の適切なピックアップ（現状は申請によっている）、前後のサービス利用等との関係を考慮した場合、もっとも身近な市町村が実施主体となることが適当ではないかと考えるに至った。

発達障害者支援法における県と市町村の役割分担の上では、発達障がい児（者）に係る日常的な相談支援、地域生活支援等について、市町村が主体的に関わることとされており、国の地域生活支援事業の中の巡回支援専門員整備事業が市町村事業として位置づけられていることもその裏付けとして考えられる。

巡回支援専門員整備事業については市町村が取り組みやすい形に要件が緩和され、本事業と同様の内容を巡回支援専門員整備事業として実施することが可能な状況になっていることから、本事業終了後、発達障がい者支援専門員や児童発達支援センターを活用した巡回支援専門員整備事業への取組について市町村に協力要請を行うこととした。

現在、半数以上の市町村が巡回支援専門員整備事業に取り組んでおり、さらに、より身近な市町村で発達障がい者支援専門員等による個別・継続的な支援が進むよう、県としても広域的な支援として発達障害者地域支援マネージャーを配置するなどバックアップを行いながら、実施を呼びかけていくこととしている。

V 企画・推進委員会の実施状況（平成24年度～平成26年度）

1 開催実績・内容

【平成24年度】

（1）第1回 平成24年11月29日（木）15：30～

（議題）

①企画・推進委員会の設置について

事務局から設置要綱、委員構成等につき説明、了承を得る。

②委員長の選任について

委員互選により釘宮誠司博愛病院院長が選任される。

③発達障害者施策検討会構成委員からの改善要望に対する対応について

・検証方法として、発達障がい者支援専門員派遣の都度、利用者に対してアンケート調査を実施し、利用者満足度を検証していく。

・発達障がい者支援専門員の質の向上（フォローアップ研修、適正審査等）については、今後「発達障がい者支援専門員の会」と事務局とで協議。

・発達障害者支援マネージャーの配置については、長年福祉行政に携わり、社会福祉士資格を有する県職員を充てることとする。

（2）第2回 平成25年3月21日（木）15：30～

（議題）

①事業実績見込について

事務局から年度目標を達成する見込みであることを説明。

②次年度事業計画について

事務局から次年度事業計画案について説明、了承を得る。

③その他報告事項

・発達障がい者支援専門員の資質向上のためのフォローアップ研修の実施状況

・巡回支援専門員整備事業の要件緩和

・平成25年度の県の新規事業案（発達障がい児支援圏域拠点整備事業）

【平成25年度】

(1) 第1回 平成25年6月6日(木) 15:30～

(議題)

①平成25年度の事業実施体制について

事務局から今年度の実施体制及び事業内容につき説明、了承を得る。

②平成24年度の事業評価について

事務局から平成24年度アンケート調査結果を説明。

③事業の今後の方向性について

事務局から、今後、広域的、専門的な派遣にシフトしていきたい旨を説明、了承を得る。

(その他意見等)

- ・ 申込手順のわかりにくさや、市町村窓口の対応について改善が必要。
- ・ アンケートは単純平均では問題点が見えづらい。不満足な点の割合等で分析すべき
- ・ S V派遣事業の強みは派遣される人材の専門性の高さとこれまで積み重ねてきたマッチングのノウハウ。これは他事業では真似できない。
- ・ 福祉サイドだけでなく、医療面での支援も必要ではないか。
- ・ 保育所等訪問支援事業のニーズがまだまだ少ない。受容の問題の他、周知不足も原因なのではないか。

(2) 第2回 平成25年11月28日(木) 15:30～

(議題)

①発達障害者施策検討会ヒアリング結果について

事務局から検討会のヒアリング結果につき報告。

②発達障害者支援試行事業中間報告について

事務局から中間報告の内容につき報告。

③発達障害児(者)支援について

事務局から厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議の内容について報告。

(その他意見等)

- ・ 強度行動障害支援に対する発達障害者支援センターの役割が重要になってくる。センターを運営している萌葱の郷では国の強度行動障害研修も受託しており、今後強度行動障害児者支援に一層力を入れてほしい。

(3) 第3回 平成26年3月20日(木) 15:30～

(議題)

①事業実績見込について

事務局から年度目標を達成する見込みであることを説明。

②次年度事業計画について

事務局から次年度事業計画案について説明、了承を得る。

③平成26年度国の発達障がい児(者)支援の動向について

④平成26年度県の発達障がい関連事業案について

(保育コーディネーター養成事業、発達障がい児支援圏域拠点整備事業等)

(その他意見等)

- ・成人に対する発達障がい者支援専門員の派遣も検討すべき。
- ・国の社会保障関連経費が逼迫、地方が積極的に独自施策を。

【平成26年度】

(1) 第1回 平成26年6月19日(木) 15:30～

(議題)

①平成26年度の事業実施体制について

事務局から今年度の実施体制及び事業内容につき説明、了承を得る。

②平成25年度の事業評価について

事務局から平成25年度アンケート調査結果を説明

③事業の今後の方向性について

事務局から、あらためて今後、広域的、専門的な派遣にシフトしていきたい旨を説明、意見を踏まえた上で今後の方針を検討することとした。

(その他意見等)

- ・非常にニーズの高い事業。
- ・保育所等訪問支援や巡回支援専門員整備事業はこの事業を参考に行っていると思われるが、前提となる人材育成の視点が欠けているためうまくいかないのではないか。
- ・ニーズの高い成人についての派遣も検討すべき。予算の制約もあり成人以外でも十分に対応できているとはいえない。
- ・保育所等訪問支援事業のニーズがまだまだ少ない。来年度事業の検討に当たってはこれらの実態やニーズの把握を十分に行う必要がある。

(2) 第2回 平成26年10月2日(木) 14:30～

(議題)

- ①発達障害者施策検討会ヒアリング結果について
事務局から検討会のヒアリング結果につき報告。
- ②発達障害者支援試行事業中間報告について
事務局から中間報告の予定内容につき報告。

(その他意見等)

- ・市町村巡回支援専門員整備事業の実施について、濃淡のない取組となるよう指導していく必要がある。
- ・発達障がい者支援専門員の派遣がなくなる代わりに、発達障がい者支援センターによるバックアップなどを強化するべき。
- ・発達障がい者支援専門員の活用について、今後自立支援協議会への参加など地域に根ざした活動にうまく組み込んでいけるよう工夫するべき。

(3) 第3回 平成27年2月26日(木) 14:30～

(議題)

- ①発達障害者支援関係報告会出席報告
事務局から報告会の概要について報告。
- ②来年度以降の発達障がい者支援モデル事業について
事務局から今後の方針について報告。

平成26年度限りで本モデル事業は終了することに代わる対応として、市町村地域生活支援事業の巡回支援専門員整備事業の平成27年度実施予定が11市町となる見込みであること、さらに広域的なバックアップとして、県の予算案で平成27年度から発達障がい者支援センターに発達障害者地域支援マネージャー1名増員することを考えている。

- ③発達障がい者支援モデル事業実績報告について
事務局から実績報告事項について報告

(その他意見等)

- ・市町村巡回支援専門員整備事業の実施について、地域差が生じないように指導していく必要がある。
- ・発達障がい者支援専門員は今後も育成を続けていくべきである。
その際、地域での偏在が生じないように考慮すべきである。
- ・成人期の発達障がいへの支援も今後充実させていくべきである。

2 委員構成

【平成24年度】

	氏名	所属等
委員長	釘宮 誠司	医療法人謙誠会 博愛病院院長
委員	後藤 一也	独立行政法人国立病院機構西別府病院副院長
〃	横山 巖	大分県知的障害者施設協議会副会長
〃	山崎佐知子	大分県私立幼稚園連合会理事
〃	池田 貴士	大分県保育連合会副会長
〃	宮下 和久	大分労働局職業安定部職業対策課地方障害者雇用担当官
〃	佐藤智津子	大分市福祉保健部障害福祉課専門員
〃	松浦 兵吉	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構大分障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー
〃	甲斐 祐治	大分県地域生活定着支援センターセンター長
〃	平野 亙	大分県自閉症協会会長
〃	加藤 隆久	大分県手をつなぐ育成会事務局長
〃	勝谷 齊	社会福祉法人藤本愛育会大分こども発達支援センター次長
〃	佐々木弘幸	社会福祉法人大分県社会福祉事業団糸口学園施設長
〃	石松 聡美	社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっとセンター長
〃	首藤 辰也	社会福祉法人別府発達医療センター地域支援センターほっと相談支援専門員
〃	吐合 紀子	社会福祉法人みずほ厚生センターさぼーとセンター風車相談支援専門員
〃	本田 博之	社会福祉法人紫雲会サポートセンターサライ相談支援専門員
〃	疋田 秀美	社会福祉法人大分県社会福祉事業団佐伯圏域障害者支援センターほっぶ相談支援専門員
〃	佐々木智子	社会福祉法人直心会在宅支援センターポケット相談支援専門員
〃	古川 聖子	社会福祉法人シンフォニー大分市障害者生活支援センターコーラス相談支援専門員
〃	五十嵐康郎	社会福祉法人萌葱の郷理事長
〃	相本雄一郎	大分県発達障がい者支援専門員の会会長
〃	佐藤 任孝	大分県発達障がい者支援センターイコール副センター長
〃	田中るみ子	大分県福祉保健部健康対策課副主幹
〃	鰐永 和仁	大分県こころとからだの相談支援センター身体・知的相談支援課課長
〃	松尾 佳子	大分県こころとからだの相談支援センターこころの健康課課長
〃	橋本 和美	大分県こども・女性相談支援センターこども相談支援課専門員
〃	小野 美保	大分県中津児童相談所主査
〃	清末 直樹	大分県教育庁特別支援教育課指導主事兼主幹
〃	石口 洋子	大分県警察本部生活安全部少年課大分っ子フレンドリーサポートセンター主幹
一	荻 貴伸	大分県福祉保健部障害福祉課副主幹（発達障害者支援マネージャー）

【平成25年度】

	氏名	所属等
委員長	釘宮 誠司	医療法人謙誠会 博愛病院院長
委員	後藤 一也	独立行政法人国立病院機構西別府病院副院長
〃	平原 伸	大分県知的障害者施設協議会副会長
〃	山崎佐知子	大分県私立幼稚園連合会理事
〃	池田 貴士	大分県保育連合会副会長
〃	宮下 和久	大分労働局職業安定部職業対策課地方障害者雇用担当官
〃	今富 美佳	大分市福祉保健部障害福祉課専門員
〃	松浦 兵吉	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構大分障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー
〃	甲斐 祐治	大分県地域生活定着支援センターセンター長
〃	平野 亙	大分県自閉症協会会長
〃	加藤 隆久	大分県手をつなぐ育成会事務局長
〃	菊池 朋子	社会福祉法人藤本愛育会大分こども発達支援センター相談支援室長兼療育指導課長
〃	佐々木弘幸	社会福祉法人大分県社会福祉事業団糸口学園施設長
〃	石松 聡美	社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっとセンター長
〃	首藤 辰也	社会福祉法人別府発達医療センター地域支援センターほっと相談支援専門員
〃	吐合 紀子	社会福祉法人みずほ厚生センターさぼーとセンター風車相談支援専門員
〃	本田 博之	社会福祉法人紫雲会サポートセンターサライ相談支援専門員
〃	疋田 秀美	社会福祉法人大分県社会福祉事業団佐伯圏域障害者支援センターほっぷ相談支援専門員
〃	佐々木智子	社会福祉法人直心会在宅支援センターポケット相談支援専門員
〃	古川 聖子	社会福祉法人シンフォニー大分市障害者生活支援センターコーラス相談支援専門員
〃	五十嵐康郎	社会福祉法人萌葱の郷理事長
〃	相本雄一郎	大分県発達障がい者支援専門員の会会長
〃	五十嵐 猛	大分県発達障がい者支援センターイコールセンター長
〃	田中るみ子	大分県福祉保健部健康対策課副主幹
〃	鰐永 和仁	大分県こころとからだの相談支援センター身体・知的相談支援課課長
〃	川上 京子	大分県こころとからだの相談支援センターこころの健康課課長
〃	小野 幹夫	大分県こども・女性相談支援センターこども相談支援課主幹
〃	佐藤 慎也	大分県中津児童相談所主査
〃	吉野 亨	大分県教育庁特別支援教育課指導主事兼主幹
〃	松田 智美	大分県警察本部生活安全部少年課大分っ子フレンドリーサポートセンター係長
一	荻 貴伸	大分県福祉保健部障害福祉課副主幹（発達障害者支援マネージャー）

【平成26年度】

	氏名	所属等
委員長	釘宮 誠司	医療法人謙誠会 博愛病院院長
委員	有馬 明子	独立行政法人国立病院機構西別府病院副院長
〃	平原 伸	大分県知的障害者施設協議会副会長
〃	山崎佐知子	大分県私立幼稚園連合会理事
〃	池田 貴士	大分県保育連合会副会長
〃	友永 勝喜	大分労働局職業安定部職業対策課地方障害者雇用担当官
〃	三浦 暢子	大分市福祉保健部障害福祉課専門員
〃	鷹居 勝美	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構大分障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー
〃	甲斐 祐治	大分県地域生活定着支援センターセンター長
〃	平野 亙	大分県自閉症協会会長
〃	加藤 隆久	大分県手をつなぐ育成会事務局長
〃	菊池 朋子	社会福祉法人藤本愛育会大分こども発達支援センター相談支援室長兼療育指導課長
〃	磯田美恵子	社会福祉法人大分県社会福祉事業団糸口学園施設長
〃	田中 常雄	社会福祉法人すぎのこ村理事長
〃	首藤 辰也	社会福祉法人別府発達医療センター地域支援センターほっと相談支援専門員
〃	吐合 紀子	社会福祉法人みずほ厚生センターさぼーとセンター風車相談支援専門員
〃	本田 博之	社会福祉法人紫雲会サポートセンターサライ相談支援専門員
〃	疋田 秀美	社会福祉法人大分県社会福祉事業団佐伯圏域障害者支援センターほっぷ相談支援専門員
〃	佐々木智子	社会福祉法人直心会在宅支援センターポケット相談支援専門員
〃	古川 聖子	社会福祉法人シンフォニー大分市障害者生活支援センターコーラス相談支援専門員
〃	五十嵐康郎	社会福祉法人萌葱の郷理事長
〃	相本雄一郎	大分県発達障がい者支援専門員の会会長
〃	五十嵐 猛	大分県発達障がい者支援センターイコールセンター長
〃	田中るみ子	大分県福祉保健部健康対策課副主幹
〃	鰐永 和仁	大分県こころとからだの相談支援センター身体・知的相談支援課課長
〃	梶原 美佐	大分県こころとからだの相談支援センターこころの健康課課長
〃	小野 幹夫	大分県こども・女性相談支援センターこども相談支援課主幹
〃	佐藤 慎也	大分県中津児童相談所主査
〃	吉野 亨	大分県教育庁特別支援教育課指導主事兼主幹
〃	松田 智美	大分県警察本部生活安全部少年課大分っ子フレンドリーサポートセンター係長
－	川辺 哲朗	大分県福祉保健部障害福祉課主幹（発達障害者支援マネージャー）

VI 成果の公表実績・計画（都道府県等のホームページへの掲載、成果物の配布等）

1 県ホームページへの掲載

平成27年7月中に掲載（予定）

2 成果物の配布

平成27年7月以降、各都道府県及び県内関係機関あてに配布（予定）

平成27年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修 年間予定

※演題や講師、定例会の日時等はすべて予定です。変更する場合がございますので、ご了承ください。

開催日時	演 題 (会 場)	講 師	視察研修(初級)	実務研修(中級)	定例会(上級)
平成27年4月18日(土) 〈上級〉	必須 事例検討会① (大分県総合社会福祉センター 研修室2・3)	大分県発達障がい者支援センター イコール 大分県発達障がい者支援専門員			5月1日(年少部会) 5月7日(青年部会)
平成27年5月9日(土) 〈中級〉	『発達障がい児・者の医療(実践編)』 (大分県介護研修センター 301)	国立病院機構西別府病院 精神科医師 有馬 明子 氏			5月8日(びい☆はび児)
	『発達障がい児・者の福祉(実践編)』 (大分県介護研修センター 301)	社会福祉法人別府発達医療センター 別府市相談支援事業所ばれっと 首藤 辰也 氏			5月15日(びい☆はび成) 6月6日(年少部会)
〈上級〉	任意 事例検討会② (大分県介護研修センター 302)	大分県発達障がい者支援センター イコール 大分県発達障がい者支援専門員	【萌葱の郷】 7月2、7、14、16、21、23日(火・木)	6月8～10日(めぶぎ①) 6月9～10日(なごみ①) 6月22～24日(めぶぎ②) 6月23～24日(なごみ②)	6月7日(あとむの会) 6月11日(青年部会) 6月12日(びい☆はび児)
平成27年6月13日(土) 〈初級〉	『発達障がい児の未来のために ～専門家に寄せる願い～』 (大分県介護研修センター 302)	大分県自閉症協会 会長 平野 亙 氏			6月19日(びい☆はび成)
	『特別支援教育(基礎編)』 (大分県介護研修センター 302)	大分県教育庁特別支援教育課 課長 後藤 みゆき 氏			7月3日(年少部会) 7月9日(青年部会)
〈上級〉	任意 事例検討会③ (大分県介護研修センター 301)	大分県発達障がい者支援センター イコール 大分県発達障がい者支援専門員		7月27～29日(めぶぎ③) 7月28～29日(なごみ③)	7月10日(びい☆はび児) 7月17日(びい☆はび成)
平成27年9月12日(土) 〈初級〉	『発達障がい児・者の医療(基礎編)』 (大分県介護研修センター)	国立病院機構西別府病院 精神科医師 有馬 明子 氏	【大分県立新生支援学校】 9月18日(金)	8月3～5日(めぶぎ④) 8月4～5日(なごみ④)	8月6日(青年部会)
	『発達障がい児・者の福祉の動向』 (大分県介護研修センター)	大分県福祉保健部障害福祉課 障害児支援班 主幹(総括) 川辺 哲朗 氏			8月22～23日(年少キャンプ)
〈上級〉	任意 事例検討会④ (大分県介護研修センター)	大分県発達障がい者支援センター イコール 大分県発達障がい者支援専門員	【博愛病院】 10月24日(土)	9月7～9日(めぶぎ⑤) 9月8～9日(なごみ⑤)	9月4日(年少部会) 9月10日(青年部会)
平成27年10月10日(土) 〈中級〉	『特別支援教育(実践編)』 (大分県介護研修センター)	大分県教育庁特別支援教育課 課長 後藤 みゆき 氏			9月11日(びい☆はび児)
	『発達障がい児・者の療育(実践編)』 (大分県介護研修センター)	大分県発達障がい者支援センターイコール センター長 五十嵐 猛 氏	【別府発達医療センター】 11月6、13、24、27日(火、金)	9月28～30日(めぶぎ⑥) 9月29～30日(なごみ⑥)	9月18日(びい☆はび成) 10月2日(年少部会)
平成27年11月14日(土) 〈初級〉	『発達障がい児・者の福祉(基礎編)』 (大分県介護研修センター)	社会福祉法人別府発達医療センター 別府市相談支援事業所ばれっと 首藤 辰也 氏		10月5～7日(めぶぎ⑦) 10月6～7日(なごみ⑦)	10月8日(青年部会) 10月9日(びい☆はび児)
	『発達障がい児・者の福祉(基礎編)』 (大分県介護研修センター)	社会福祉法人萌葱の郷 めぶぎ園 理事長 五十嵐 康郎 氏	【大分こども発達支援センター】 12月2日(水)	10月19日～21日(めぶぎ⑧) 10月20日～21日(なごみ⑧)	10月16日(びい☆はび成) 11月6日(年少部会)
〈上級〉	任意 事例検討会⑤ (大分県介護研修センター)	大分県発達障がい者支援センター イコール 大分県発達障がい者支援専門員		11月9日～11日(めぶぎ⑨) 11月10～11日(なごみ⑨)	11月12日(青年部会) 11月13日(びい☆はび児)
平成28年1月9日(土) 〈上級〉	『発達障がい者の就労について』 (大分県介護研修センター)	大分障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 鹿居 勝美 氏	【大分県社会福祉事業団】 1月20日(水)	12月7日～9日(めぶぎ⑩) 12月8～9日(なごみ⑩)	12月11日(びい☆はび児) 12月18日(びい☆はび成)
	『障害者年金および手帳について』 (大分県介護研修センター)	大分県こころからの相談支援センター 所長 土山 幸之助 氏			1月7日(青年部会)
	『青年期・成人の発達障がい者支援について』 (大分県介護研修センター)	医療法人謙誠会 博愛病院 理事長 釘宮 誠司 氏			1月8日(年少部会・びい☆はび児) 1月15日(びい☆はび成)
平成28年4月予定	修了証授与式				2月5日(年少部会) 2月12日(びい☆はび児) 2月18日(青年部会) 2月19日(びい☆はび成)